

予算決算常任委員会議事日程

令和4年6月14日（火）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全長	田 村 英 典 君

企画財政課長 兼未来戦略 室長	花立孝美君	税務課長	佐々木智雄君
町民環境課長	田中館和昭君	福祉課長	野中伸悦君
健康長寿課長	浅沼圭美君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君	文化スポーツ 課長	高橋保君
農業委員会 事務局長	鎌田順子君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者 兼出納室長	水沼秀之君	教育長	和田修君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の予算委員会は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、詳細説明を受けます。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） それでは、議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

それでは、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となります。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、矢幅駅東西自由通路等整備事業、補正前限度額450万円、補正後限度額170万円、地方創生拠点整備交付金の減額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。11ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金1,894万円、地方創生推進交付金46万3,000円の増及び地方創生拠点整備交付金312万8,000円の減は、歳出、8款の矢幅駅東西自由通路、多目的ホールの改修に対応したもので、充当事業の見直しによる増減となります。その下のほうになりまして、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）は、給付費分1,500万円及び事務費分420万2,000円ですが、歳出、3款2項の同じ名称の事業に対応した補助金で、補助率10分の10となっております。そのすぐ下、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金の増214万5,000円は、歳出、3款1項の同じ名称の事業に対応するもので、補助率10分の10でシステム改修に伴う補助金の増となっております。

同じく3項委託金1,079万1,000円、文教施設における多様なPPP、PFIの先導的開発事業委託金1,079万1,000円は、歳出、2款の財産管理事業に対応した委託金で、補助率10分の10となっております。

15款県支出金、2項県補助金278万8,000円、集落営農活性化プロジェクト推進事業補助金247万3,000円は、歳出、6款1項の集落営農活性化推進事業に対応するもので、共同利用の農業機械導入の2分の1を補助する事業となっております。こちらにつきましては、まだ採択決定されておりませんので、見込みでの計上となるため、不採択の際は、歳入歳出ともに執行しないものとなります。

12ページに参りまして、同じく3項委託金42万5,000円、18款繰入金、2項基金繰入金2,647万4,000円、財政調整基金繰入金の増2,647万4,000円で、これによりまして、補正後の

財政調整基金残高は7億3,953万4,000円となります。

21款町債、1項町債280万円の減、地方債補正でご説明しましたとおり、矢幅駅東西自由通路等整備事業債は、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の確定によりまして、事業費の調整を行ったことによる補正となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。15ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出、2款総務費、1項総務管理費992万5,000円、補正内容の主なものは、財産管理事業の増752万5,000円ですが、当初予算作成時には、単独費で地域連携型PPP/PFI方式調査検討業務委託料としていたものを、このたび文部科学省委託事業として採択されたことから、予算の組替えなど、見直しを行ったものとなります。また、企画事業の234万5,000円は、原油価格高騰対策として、令和3年度にも行っている交通事業者への支援を行うものです。今回の補正予算では、歳入予算を計上しておりませんが、原油価格物価高騰等への緊急対策としての地方創生臨時交付金を活用する予定で行うものです。

16ページに参りまして、3款民生費、1項社会福祉費266万1,000円、主なものは、歳入でもご説明申し上げた住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業の増214万5,000円で、システム改修に伴う増となります。同じく2項児童福祉費、主なものは16ページから17ページにかけて計上されております子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業の1,920万7,000円ですが、当初予算策定後に低所得の子育て世帯支援のため、制度化された給付金であることから、今年度分の給付に資する分を計上したもので、児童の父母等が住民税非課税である世帯に対して、児童1人当たり5万円の給付を300人分及びその事務費を計上するものです。また、17ページには、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業977万円を計上しておりますが、事業完了に伴う不用額の返還を行うものです。項の合計は2,916万8,000円となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費164万1,000円、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場事務の効率化に伴う委託料の減少及び人件費の増に伴い、予算の組替えを行い、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開に伴い、本町では7月から接種開始とするため、30人分の3回分の費用を計上するものです。

18ページに参りまして、5款労働費、1項労働諸費5万9,000円。

6款農林水産業費、1項農業費394万6,000円、主なものは、歳入でもご説明いたしました集落営農活性化推進事業247万4,000円で、機械導入に係る2分の1補助ですが、共同利用機

械導入に時間がかかることから、今回計上しております。国庫事業への採択がなければ、歳入歳出ともに執行されないものとなります。また、畜産生産振興事業の83万8,000円は、輸入飼料、餌代の高騰の影響を受けている畜産農家への支援を行うものです。こちらも原油価格物価高騰等への緊急対策としての地方創生臨時交付金を活用する予定で行うものです。

次のページに進みまして、8款土木費、2項道路橋梁費582万7,000円、主なものは、道路維持管理事業の増418万6,000円ですが、万四郎地下道のポンプが1台故障したため、修繕を行うもの及び舗装道路補修材料代を増額するものです。

同じく3項河川費、こちらは財源更正となります。

同じく4項都市計画費、主なものは、矢幅駅東西自由通路等整備事業の増137万5,000円で、当初多目的ホール等の改修工事を予定しておりましたが、工事請負費から備品購入費に組替えの増額を行って、冷蔵、温蔵できるショーケース等の備品設置を予定するものです。項の合計は20ページに参りまして339万1,000円となっております。

10款教育費、1項教育総務費、こちらは事業内容変更に伴う予算の組替えとなります。同じく5項保健体育費、こちらは9月に行われる日本スポーツマスターズ2022岩手大会において、特産品販売業務を委託することによる予算の組替えとなります。

以上で議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は825万円、1項営業収益同額です。内訳といたしまして、受託工事収益であります。これは、河川改修事業に伴う移転補償費であります。

続きまして、支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は1,650万円、1項営業費用同額

です。内訳は、受託工事費、工事請負費としてであります。内容は、河川改修事業に伴う移転補償工事費であります。具体的な場所といたしましては、桜屋コミュニティセンターから西側へ約400メートル、鹿妻幹線水路と大白沢川が交差するところになります。これは、県管理河川であります大白沢川の河川改修事業に伴う収入と支出に関わる増額をお願いするものであります。

以上で議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

以上で補正予算議案の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提出された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールではありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑は、何点かまとめてもよいといたします。

それでは初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 16ページの医ケア児コーディネーター業務委託なのですが、この委託先予定と、その内容をお知らせください。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

- 福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

委託先につきましては、みちのく療育園メディカルセンターであります。内容につきましては、医療が必要な子ども、例えば入院していた方が退院した後に、その後医療的な支援が

どのようなものが必要かという、その内容とか方法について、専門のコーディネーターの方に指導等をいただくものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） この医ケア児コーディネーター業務、みちのく療育園のほうなのですが、これは委託先というのは、どういうふうに決まったのか。当初予算で48万5,000円ばかりついているのですけれども、これは合わせて100万円ばかりなののですけれども、この委託の理由と当初予算になぜ盛り込まれなかったのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

まず、なぜ当初予算にこの額が盛り込まれなかったかという内容ですが、この事業、昨年度から行ってございまして、同じみちのく療育園にお願いしたのですけれども、まずその内容と言えばあれなのですが、去年まず初年度ということで、実際やっていたいただきました。その後、去年の末から今年初めにかけて予算が確定した後、実際に業務をやった上で、やはり1人当たりの計画等を策定するに当たって、実際ちょっとかかっているということで、実際の経費等の配分をちょっと検討していただけないかということで、うちのほうも内容等を確認した上で、みちのく療育園と協議した上で、この増額分を計上したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 当初予算の見積りが甘かったということなのですか、それとも要求に応じて増額するというのは、最初から分かっていることなのかなと思うのですけれども、それがなぜ分からなかったのか、その理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

先ほどもお話ししましたが、昨年初めての委託ということもありまして、委託を受けたほうでも、まずその予算内で行ってきたということをお聞きしてございます。ただ、実際にやった上で、また1人当たりの時間の経費等を考えた上で、やはり受ける上で若干増額をお願いしたいという相談もございまして、またうちのほうでも内容等確認というか、実際に1人当たりのシート等、作成している内容の確認をいたしまして、やっぱり時間がこれぐらい

かかるなということで、増額をお願いするものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） では、最後にですけれども、増額するといっても、倍額近く増額というのが、ちょっと解せないところがあるのです。そこをやっぱり今後正確に見積もっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

確かに金額的にも倍ということで、増えているのも、やはりうちのほうの内容確認が甘かったというところもあると思いますし、また今後矢巾町に医大がある関係で、医大を退院してくる子どもも多いの見込んだ上で、ちょっとそういった面もあるかということで、今回計上させていただきましたので、今後見積り等して計上したいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で19ページの説明を受けなかったなと思いながら、今していただのですけれども、19ページの道路新設改良費の土地購入費なのですけれども、防災安全対策事業費の増ということで、どのような内容なのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） この土地購入費につきましては、個人の方が自分の土地を境界査定とかをして、自分の所有地を確認するのですけれども、その際に道路用地として、実際道路のほうに入っている個人のお宅の土地があったものですから、その分につきましては、町で道路敷地として土地を購入させていただきたいということで、今回補正予算でお願いしたのになります。実際の境界が道路の中に、個人の方の土地が入っていたという部分を購入するという形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ということは、今現在防災安全で使っているところが、個人の土地だ

ったということになりますね。ということで、そのところは、場所はどこなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長(佐々木芳満君) 防災安全の土地購入費ということで、計上させていただいておりますが、実際は今現在もう道路になっている部分、その部分を購入させていただいたということになりますので、これにつきましては、南矢幅地内の個人の所有地になります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 18ページの畜産農家への支援の交付金の部分でお伺いします。

今町内には畜産農家は何件で、その何件の部分、全部にこの金額が該当するのか、その部分ご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先日の一般質問の中でも畜産関係の応援の事業のお話をさせていただきましたが、詳しくお話しさせていただきますと、乳用牛につきましては、町内65頭が1経営体、あと繁殖牛に当たりましては、最大で50頭近くほど持っている方がいらっしゃるしまして、全部で大体50経営体ほどいらっしゃいます。あと鶏については1経営体、養豚につきましては2経営体ということになってございます。

なお、今回補正83万8,000円ということで、計上させていただいておりますけれども、今回の分は、繁殖牛ということで、上げさせていただいております。今内容の精査を行っているところでございまして、7月の予定になるかと思いますが、そちらの際には、今お話しした繁殖牛以外の畜産農家についても支援する方向で今財政と協議をしているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎道夫委員。

○（山崎道夫委員） 15ページになりますが、地域連携型PPP/PFI方式調査検討業務委託料、これは326万円ほど減になっていますが、これは6月7日に新聞報道されたZEB小学校、これ絡みなのでしょうか、それをまず確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

15ページの今ご質問いただきました326万7,000円のマイナスの事業でございますが、これはZ E Bの事業が採択される前に、当初予算で単独でもいいのでやりたいということで、議会でご議決いただきました予算ですが、今回Z E Bの補助事業10割がつきましたので、単独ということではなくて、この補助事業、10割の部分を使わせていただいて、予算を組み直しまして968万円、下段でございます。そういった形でお願いしたいということで、単独の部分は落とさせていただいたということのお願いという形でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎道夫委員。

○（山崎道夫委員）そこは分かりました。そこで、このZ E B小学校というのは、小学校では全国でまだやったことがないというような新聞報道だったというふうに思っておりますが、文科省の委託事業に手を挙げて、採択を受けたと。今後正式契約を経て事業をスタートさせるということになっています。町内では7月にも大学教授や建築士、地元事業者や学校関係者らで構成する協議会を立ち上げて検討に入ることなのですが、ここ、当然予算との関係もありますが、町内の事業とすれば、小学校の改築とか、新築とか、それに絡んでくる大変大きな事業になるだろうというふうに思います。

これの検討会というのは、7月に入ってからということですが、もうすぐです。それで、そのメンバーとか、それからいつ頃やって、いつ頃までかかって、その間の町としての、いわゆる小学校の統廃合とか、あるいは新築とか改築というのは、今既にもう検討されているのではないかとこのように思うのですが、それとの絡みで、どの程度、事業に向けた予定といたしますか、計画といたしますか、そこが私たちが知りたい部分なのですが、そこをどの程度までお知らせできるのかお聞きをして、できれば報告いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

まずは、今回の補助事業のZ E Bの事業につきましては、具体的な小学校の骨格を整備するための計画ではございません。Z E Bという中身については、エネルギーをどのように効率的に使えるかという研究事業という位置づけでございますので、それを文科省の事業ですので、我々としては小学校の建設が喫緊の課題ということは、当然のことでございますが、それを小学校に当てた場合には、どのような優位な形がよろしいかという研究事業だという

ことで、位置づけておりますので、その中で、ではこれから実際にどういった小学校の形、大きさ、規模ということで、当てはめて研究事業にやることまでは、ちょっとまだできないのかなど。来るべき将来、小学校を建てる際に、こういったエネルギー部門の有効性を加味して建設できるまでに準備をしていくというような位置づけで、今回研究事業をしたいというふうに考えてございます。

なお、実際に小学校をいつ建てるのか、あるいはどういった規模になるのかというのは、やはり教育委員会の関係、それから当然小学校をまずどこに建てるのか、どういった環境になるのかというのも、皆様としっかりご協議させていただいてからということになりますので、まずZEBに関しては、小学校、実際に建てるためというよりは、その前段階の研究事業という形でやらせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎道夫委員。

○（山崎道夫委員） 今の話だと、研究を行うということで、その研究事業だというお話ですが、この検討会といいますか、この協議会の中では、今お話あったように、全国のZEBの事例とか、あるいは公民連携、これの手法とか、地域内などの資源の調査をやるのだという、そういう捉え方ですよね。そして、その勉強会やワークショップを開いていくということは、いわゆる今言ったような町内における調査結果をワークショップ等でいろいろ意見を聞いたりする場を設けるということなのでしょうね。そして、それは3月に一定程度のまとめを行うということなのですが、それに向けた協議会というのは、どの程度考えて、そしてワークショップとかは、どの程度考えているのか、そこだけまず聞いておきたいなというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） すみません、お答えいたします。

先ほどの質問でちょっと漏れていた部分だと思います。大変失礼いたしました。協議会の委員は7名を予定しております。ご指摘ありましたとおり、協議会の中には、大学の専門の教授、それから建築士、学校関係者、それから商工、建設、金融といった町内に明るい皆様に入ってきていただいてまとめていただくという内容になってございます。

これは、最初に、協議会が終わってから、要するにワークショップをやるのではなくて、ワークショップとか、地域住民のお声を聞いたものを吸い上げて、協議会でもんでいくとい

うスタイルにしたいというふうに考えてございますので、流れといたしましては、ワークショップ、大体大きなものは2回程度はやりたいと思っております。それから、関係機関のヒアリングは、随時行っていきたいということで、その中で様々な戦略会議、その他の専門家、エネルギー最適化専門家、それからZEB関係建築士、それからファンド組成関係者、有識者などの意見も協議会の中に取り入れながら、役場内でも調整させていただいて、遅くとも3月15日には成果品を文科省のほうに納めなければなりませんので、研究結果を出していきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎道夫委員。

○（山崎道夫委員） ちなみにですが、県内には、この事業を取り入れている事業用ビルがあるというのですが、どこにあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 文科省の話なので、ちょっとその把握はしていないそうです。

その他ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 今の関連ですけれども、総務でもどこか視察にということで、そのZEBの中学校が全国に1か所あるということで、そこでも見に行ってみようかという話も出ましたけれども、中学校でも1か所できたばかりで、小学校はまだ全くできていないという状況の中で、本町がこれに手を挙げたわけなのですけれども、研究するのはいいのだけれども、人手が足りない中で、一体どこの課がどのような体制に入るのかについて、お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

まず、主管課は総務課で当然管財担当係が中心となって行いたいというふうに考えてございますし、それからこれは総務課だけのやる事業ではございません。町全域の公共施設に関わる内容でございますので、関係課にも入っていただきながら、庁舎内の調整会議においては、しっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 18ページですけれども、集落営農活性化推進事業補助金ということで、これは国のプロジェクトの新しい補助だと思えますけれども、農業機械2分の1補助ということで、現在どれくらいの申請者があるのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 申請者は、1件となっております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これに対しては1件、その他はあるの。

佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 国では4月から募集を始めまして、今年度の新規事業ということで、5月の中旬あたりまでの締切りとなっておりますので、今上がってきているのは、この1件ということで、来年度以降どうなるか分かりませんが、今年度は今のところ1件ということで、今進めているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） そうすれば、二百十何万円というのは、全部そちらのほうの補助ということで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 機械導入のための2分の1補助ということで、その1件分の全額ということになります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 同じページの19ページ、先ほどと同じ19ページなのですが、矢幅駅のことなのですが、国の予算がつかなかった、矢幅駅東西自由通路等整備事業の増となっているのですが、増ということなのですが、工事請負費がマイナスになっていて、国の事業、補助金をもらうことになっていたのですが、それを減額して、今度は備品購入になったということで、ちょっとそこら辺、どういう内容なのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 説明ありましたよ、さっき。工事をする予定だったけれども、備品を買うということで、多目的ホールの。

○（川村よし子委員） すみません。どういう構想なのか、備品でも、どういう備品を購入し

ようとしているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今回地方創生の事業として予算を組んでおりますけれども、その中で、当初工事請負費の中に、冷蔵庫とか、そういったものを含めて当初予算で組んでいたのですけれども、地方創生の事業としては、冷蔵庫とか、そういったものは該当にならないということで、それを備品購入のほうに予算を組み替えて、工事費がその分減額になったというような考え方になりますので、その関係で地方創生の該当する部分に関しては、地方債も減額になったというようなトータルのな今回予算書で説明になっておりますので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思えますし、あと当初矢幅駅の自由通路、多目的ホールの部分をにぎわい創出するという内容で考えていた内容につきましては、特段変更はございません。今3月議会とかでも説明したとおり、にぎわいを出すために、町の発信場所として、あるいは公共交通機関への時間の待合とか、そういったものもトータルで自由に使えるような施設を考えておりますので、そういった金額が減額した、増額したというところで内容に変更があったかという、そういうわけではありませんので、その辺をご理解いただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質疑がないようなので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって、付託を受けました補正予算2議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算2議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において、補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時09分 休憩

午後 2時10分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第39号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第39号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第40号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時13分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

お諮りいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまよりお諮りします。付託された2議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたします。議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算2議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時14分 閉会